

残留リスクマップ

↓ No.15

↑ No.3

↑ No.1, No.11

↑ No.2, No.11

↑ No.10

↑ No.6, No.12

↑ No.8

↑ No.13

箇所 B (上部：駆動部)	
危険	No. 15
警告	No. 3
注意	—

箇所 G (下部：全体)	
危険	—
警告	No. 10、No. 13
注意	—

箇所 A (下部：カッター部)	
危険	—
警告	No. 1、No. 2、No. 8、No. 11
注意	—

箇所 E (中間部：揺動部)	
危険	—
警告	No. 6、No. 12
注意	—

機械の内部が複雑でわかりにくい場合などは写真を使ってもかまいません。

特に、食品加工機械は異物混入を避けるため、外側のカバーに警告等の表示がなされている場合が多く、直接機械に表示されていないため、作業者に危険源が適切に伝わっていないことがあります。

この例では、全体の写真を使って危険源の位置がわかるように示し、その具体的な部位を拡大写真を使って説明しています。

このように、機械メーカーとして除去し切れなかった危険源に対して機械ユーザーの管理的手法によって作業者の安全を確保しなければならない場合は、図や写真を組み合わせて使用することで、わかりやすく伝える工夫をしましょう。